

高山市告示第1号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び同法第49条の7第1項の規定に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行ったので、同法第49条の4第3項及び第49条の7第2項の規定により次のとおり公示する。

令和8年4月1日

高山市長 田 中 明

新たに指定する指定緊急避難場所及び指定一般避難所

施設名	所在地	対象とする異常な現象の種類						想定 収容 人数 (人)
		洪水	崖崩れ、 土石流 及び地 滑り	地震	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象	
高山市資源リサイクル センター	高山市三福寺町1800 番地	○	○	○		○		110